

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホームにしむら

- 評価実施期間 平成 18年 1月 5日 から 18年 6月 30日
- 訪問調査日 平成 18年 1月 26日
- 評価機関名 特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)
No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネーター
障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県加古川市野口町水足1857
- 開設年月日 平成 15年 3月 15日
- 定員 (2)ユニット (18)名
- 第三者評価結果
◇全体を通して

●JR「加古川」駅から市バス利用で15分のところに在る。便は1時間に1本程度しかないが、反面、環境面での居心地の良いホームである。建物は平屋建てで、2ユニットが中庭で分けられており、それぞれに「あおぞら」「せせらぎ」と名が付けられている。ホーム正面をはじめ、周辺には萩、せり、花みずきなど多くの花・木が植えられ、中庭のせせらぎとともに、夜には木々がライトアップされるなど、町の目印にもなっている。＝加古川市景観賞を受賞。

●事業主体である西村医院は、阪神淡路大震災の際に建てられた仮設住宅の住民などに対しての地域医療活動を実施し、仮設住宅撤去後は、地域貢献活動の一環として当ホームを設立した。そのような経緯からも、入居者は地元の人が多く、近隣住民との付き合いは深い。認知症に関する講習会への出講のほか、地域の方の相談にも応じ、また、自治会による催しの際には休憩場所として施設を提供するなど、地域開放においても積極的である。

●「最期まで輝いて」「精一杯生きた」と思っていたく支援」を理念に、ターミナルケアを実践しており、ホーム内での5名の入居者についてターミナル支援を行なった実績がある。

●エアの質の向上施策として、広く「外部の眼」を取り入れるよう意識しており、他ホームとの間での職員の期限付き交換トレード実習をはじめ、リハビリテーションセンターの障害者訓練生の受け入れ、中学生のトライやるウィークや近隣高校の見学、実習など、多数受け入れている。

●ホームは内の暮らしは比較的自由である。例えば、入浴の時間は自由で、近隣の銭湯利用やデイサービスの風呂利用などへの支援もしている。近隣のスーパーや大型ドラッグストアも日常的に利用し、近隣喫茶店でのモーニングのほか、昼食を外食にすることもある。花見、バス旅行、外食、博物館見学等、イベントも豊富に企画されている。

●医療法人としての特長を活かしながら、地元地域に欠かせないホームとして、また、地元地域でのホーム運営の先導役として、さらなるサービスの向上に大いに期待したい。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示		○
3	運営理念等の啓発	○	

特記事項

- 利用者の権利・義務は、契約書や重要事項説明書に示されているが、料金表に初期加算に関する表記が無く、追記が求められる。
- 月刊のホーム便り「たんぽぽ」を家族向けに発行し、また、ホーム主催イベントや地域主催イベントにおいて、近隣住民と相互に交流を図り、日々の外出においても理念啓発に心掛けている。

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮		○
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

特記事項

- 居室前廊下の一部は椅子形状になっており、少し隠れた落ち着いた空間として、普段とは気分を変えた会話のできる場所になっている。リビングにベッドを置き、そのベッド上で皆が過ごせるよう配慮もしている。
- 各居室にはトイレが設置され、床を畳敷きにし、こたつを置くこともできる。ナースコールは設けてはおらず、必要に応じてワイヤレスチャイム等を利用するなどの工夫をしている。
- リビングではあちこちに笑顔が見られ、会話は途切れることなく、常ににぎやかである。

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し		○
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議		○
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		○
18	一人であることへの配慮		○
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		○
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にされた整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

●職員は「入居者個々の、出来る事・出来ない事」を記録したケアプラン表に基づいて介護計画を作成しており、月に一度のミーティングで個々のプランを見直しているが、期間の明確でない項目があり、(目標をはっきりさせるためにも)期間設定をすることが望ましい。
 ●ケア関連の書類は多数あるが、記載が重複している箇所が多く、項目整理や優先順位を決めるなど、職員の情報共有がしやすくなるよう工夫していただきたい。
 ●朝食時間や入浴時間は自由に設定でき、入浴に関しては、近隣の銭湯やデイサービスの風呂利用も可能。
 ●職員は入居者の行動パターンを把握したうえで、入居者が自主的に生活できるよう支援することを基本としているが、ときには業務効率を優先せざるを得ない場面もあることから、その際に入居者がスムーズに自己決定できるよう、複数の選択肢を提供するなど、その方法を検討していただきたい。
 ●夜間に冷蔵庫の中を気にする入居者には、ストレスを回避するために、中が見えないような工夫をしている。
 ●事業主体が医療法人であることから、ホームでもターミナルケアを実践でき、また、医療機関との連携が非常に強い。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用	○	
47	苦情への的確で迅速な対応		○
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

特記事項

●法人の代表者は、訪問診療を基盤に地域医療・ケアに取り組み、認知症ケアの向上に注力している。
 ●2カ月に1度の「2市2町グループホーム連絡会」での勉強会・研修会をはじめ、多数の研修会等に参加し、ケアのスキルアップに努めている。他ホーム間での職員の期限付き交換・レード実習は、他にみられない取り組みである。
 ●運営主体である法人として、年に1回アンケートをとり、苦情については即時に対応している。また、第三者委員の設置も検討中であり、話相手ボランティアや実習生などからも聞き取りを行なうなど外部の意見をケアサービスの質の向上に活かしている。
 ●契約書や重要事項説明書にホームの苦情相談窓口が表記されているものの、行政窓口の表記が無く、追記が求められる。
 ●近隣住民(大人・子供)、話し相手ボランティア、老人大学などによる訪問や実習があり、また、地域の人々と共に開催するイベントも多く、ホームに対して月に20人程度の一般支援がある。
 ●リハビリテーションセンターの障害者訓練場所、中学生のトライやるウィークや近隣高校の実習を受け入れている。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
I 運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	○			その人の人生が“最期まで輝いて”、“精一杯生きた”と思えるように支援していくことを法人の理念とし、その実践として5名をターミナルまで支援した実績がある。また、各職員は常に原点に戻ることができるよう、ホーム玄関には理念の4項目を、事務室には「自戒」と書き、掲示されている。	
2	3		○		利用者の権利・義務が契約書や重要事項説明書に示されており、ホーム内には利用者の権利宣言が掲示されている。しかし、重要事項説明書の料金表において、初期加算に関する料金表記が無い。	介護保険改正に伴って、自己負担金も変わることから、料金表を改定する際に、初期加算に関する表記も追加することが求められる。
2. 運営理念の啓発						
3	4	○			入居者家族等には、月刊ホーム便り「たんぽぽ」を通じて、また行事開催時や家族会等において伝えている。自治会には加入していないが、近隣に対しては、ホーム主催イベントや地域主催イベントにおいて、地域住民との相互交流を図ったり、日々の外出により理念啓発を行っている。	
I 運営理念 3項目中 計		2	1			
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	○			ホーム周辺には多くの花や木が植えられ、中庭にはせせらぎの流れと萩、せり、花みずきなど植木が多数あり、夜には木々がライトアップされている。ホーム周辺や中庭には椅子が多数置かれ、一息つくことができる。居室前廊下の一部は椅子形状になっていて、いつでも休憩ができる。	ホームは、加古川市景観賞を受賞している。今年は中庭のせせらぎに蛍が飛ぶ予定。また、中庭ではバーベキューもできるようになっている。ホーム裏の畑では、大根や白菜を作っている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○			居室前廊下の一部は椅子形状になっていて、落ち着く場所でもあり、少し隠れた空間で、入居者同士がよく話し合っている。また、リビングでTVを見たり、うたた寝する入居者もみかけられ、それぞれの気に入った場所で過ごしている姿が見られる。	
6	7	○			表札は大きな木製で、ドアを開けると暖簾があり、プライバシー確保に工夫が見られる。各居室にはトイレが設置され、床は畳敷きも可能で、こたつを置く入居者もいる。ナースコールは無く、ワイヤレスチャイムを利用。使い慣れた家具を持ち込み、仏壇を持ってきている入居者もいる。部屋を出るとバルコニーの手すりに布団が干せるようになっている。	畳部屋の入居者は職員が布団を敷く援助をしている。持ち込み品では、特にアルバムなど持って来ていただくよう支援している。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	○			入居者個々の身体の状態に合わせて、その度に工夫している。下肢機能低下の対応は車椅子を基本とするが、リビングにベッドを持ち込み、皆の輪の中で過ごす配慮も見られる。また、手すりは必要箇所に取り付けられ、家具を手すり代わりに配置する工夫もみられる。	
8	11	○			表札部にぼわかりやすいマークとして掛け物が掛けられたり、トイレには飾りや「便所」と併記したりしている。床の模様で混乱を招いたが、張替えて対処。玄関やウッドデッキにある樹木をライトアップし、ホームの目印にしている。また、ユニット玄関の格子模様を変える工夫が見られる。	以前、ホームを出て迷子になった入居者が、ライトアップした木の特徴を伝えることにより、居所が判明したことがある。
9	12	○			間接照明が、やさしい感じを醸し出している。エアコンの風は、人に直接当たらないよう、吹出し口に暖簾をかけるなどの工夫が見られる。リビングでの会話のトーンは大きめだが、会話を心地よい音としてとらえることの安心感から、自室よりよく眠る入居者もいる。冬場は足元が少し涼しいように感じた。	ホーム内で犬を飼っている。
II 生活空間づくり 6項目中		計	6	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント						
10	15	○			家族と共に共有した課題を設定し、情報交換を行いながら、職員は「出来る事・出来ない事」を記録したケアプラン表に基づいた介護計画を作成している。また、介護計画は、全ての家族に送付し、確認してもらっている。	
11	16		○		月に一度のミーティングで個々のケアプランを見直しているが、期間のはっきりしていない項目がある。	期間を設定し難い項目もあるが、できるだけ目標をはっきりさせるためにも、期間を設定するほうが望ましい。
12	17	○			日誌、会話記録帳、週間ケアチェック表、出来る事、出来ない事表などに個別で特徴的なことが記録され、それらをケアポイントにし、介護計画の見直しに連動させている。	
13	18	○			月に一度のミーティングで確実に各職員に伝達すると共に意見交換し、情報を共有している。	
14	19		○		定期的には月に一度のミーティングを行っているが、日々の情報伝達において、連絡ノートを活用しているものの、各職員の活用度合いに差が見られる。	多数の書類が存在するが、重複記入している場合も多く、項目整理や優先順位付けを行なうなど、即時的情報共有方法への工夫が求められる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	○			入居者との信頼関係ができています。	
16	23	○			入居者の昔話や、小さい頃の話や、畑仕事、庭の水撒き、縫い物、料理の味付けなど、過去の経験からできる事については入居者に手伝ってもらっている。また、入居後3年経って初めて聞く話や家族も知らないことを聞くこともある。	
17	25	○			自己表現できる入居者に対しては、臨機応変な対応ができています。例えば朝食時間や入浴時間の自由設定、近隣の銭湯利用、デイサービスの風呂の利用などです。しかし、意思表示の難しい入居者に対して気持ちの汲み取りが難しい。	今後は、意思表示を表現しにくい入居者について、表情などから気持ちを読み取るよう、各職員のスキルアップに期待する。
18	27	○			一人で買物に行く人等、入居者の行動パターンを職員が大まかに把握しており、自分のできる事は、できるだけ自分でしてもらうよう、支援している。しかし、業務効率を優先させ、職員がつい手を出す場面もある。	入居者が自分でしたい旨の希望があった時は、できるだけチャレンジして頂きながら、職員には見守り中心の姿勢が求められる。また、自己決定がしやすいよう、複数の選択肢を提供するなどの対応が求められる。
19	29	○			日中は全く施錠されておらず、ホーム内外を自由に移動できる。ただし夜間22:00~6:00は防犯上、玄関を施錠している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			ユニットによって食事メニューが違い、献立決定に入居者が参加したり、味付け、調理、食器洗いを協働している。梅干し、漬物、ジャム等は職員と共に手作りしている。また、入居者別に細かく刻んだり、食べやすいように工夫している。糖尿病のある入居者には、ご飯を少なく、野菜を中心としたメニューになっている。	アイランド型キッチンになっており、皆が参画しやすい構造になっている。
21	34	○			糖尿病、水分不足、食事が進まない等の入居者には、職員が積極的に水分摂取を勧めている。毎食時ごとにカロリーチェックはしていないが、医師、看護師の指示のもと、栄養士がだまかに管理している。	
22	36	○			食事時にはBGM等が流れ、落ち着いた雰囲気の中で、職員は入居者の間に入って、一緒に食事をしている。	職員の動きで、食事を待っている入居者もあることから、できるだけ職員の落ち着いた動きが望まれる。
2) 排泄						
23	37	○			各居室にトイレがあり、プライバシーは保たれる環境にあり、入居者個別の状態もわかりやすい。	
3) 入浴						
24	41	○			入居者の意思を尊重しながら、職員は普段から入居者状態をよく観察し、様子がおかしい場合はバイタルチェックを行なっている。入浴時間は自由に設定され、近隣の銭湯利用、デイサービスの風呂利用などもある。支援が必要な入居者には、声かけをした上で、支援を行なっている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			職員は、入居者の状態を見て理美容院の利用をすすめている。地域の一般店を利用しているが、職員の付添いなしで、一人で行かれる入居者もある。体調の悪い入居者には、職員がカットする場合もある。訪問理美容サービスは受けていない。	
26	44	○			職員は、普段から入居者をよく観察し、衣類が汚れた場合は着替えをすすめ、出掛ける時には、普段より少しおしゃれをしたり、化粧、整髪等に気を配っている。	
5) 睡眠・休息						
27	47	○			職員は、入居者それぞれの入床・起床時間を把握しており、日中はそれぞれの役割を中心に、できるだけ活動的な日課を取り入れている。夜間眠れない時は足浴を行ったり、少し砂糖を入れたホットミルクを飲んで頂くなどの安眠支援を行なっている。	リビングにマッサージチェアを置き、自由に使うことができる。
(3) 生活支援						
28	51	○			自己管理出来る入居者は、自分で現金を持っているが、自己管理が難しい入居者には、ホームで月額約1万円を預り、預り金管理規程に基づいて出納帳等を作成、3ヶ月毎に家族に報告している。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			入居者の生活歴からそれぞれに役割を持ってもらい、職員とともに協働している。季節の行事や、ホームのバス旅行などのイベントには、家族や職員も一緒に参加している。また、積極的にボランティアを導入し、近隣の大型スーパーや近隣の神社に出向いて行っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			事業主体が医療法人で、在宅ターミナルケアを行っており、医療機関との連携は強い。また、法人以外の医療機関(総合病院、整形外科、歯科など)の繋がりも大きい。入居者のかかりつけ医がある場合は、家族付き添いの元、そちらで受診することも可能である。また、歯科の往診体制も確保している。	内科、リハビリテーション科:西村医院 内科、外科、循環器科:神鋼加古川病院
31	61	○			市が実施している「すこやか健診」を年1回受診している。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			職員は入居者それぞれの心身状態を把握しており、日常生活の中において、それぞれの役割を中心に支援し、心身機能の低下防止を実践している。午前中は散歩に出掛けることが多く、雨の場合でもホーム内を歩くことにより、機能低下を防止している。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			入居者同士のちょっとした口ゲンカは自己主張ととらえ、その後職員がそれぞれの部屋でフォローをしている。程度が過ぎるような場合は、職員が仲裁に入っている。	
(8) 健康管理						
34	67	○			職員は、就寝前に歯磨きを促したり、不十分な入居者には歯ブラシ指導をしたりし、入れ歯の入居者には定期的に洗浄剤を使用している。また、歯科の往診体制も確保している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者の服薬状態を職員一人ひとりが把握しており、職員が、服薬の確認を行い、記録表に記載している。また、入居者自身も自分で服薬チェックをしている。インシュリンを一日3回投与している入居者もいる。	
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			誤嚥に対する救急法は職員に周知されている。	
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		感染症マニュアルがあり、職員向けにノロウイルス対策のCD研修を行ったりしている。ノロウイルス、インフルエンザ、MRSAに対しては、その都度注意するに留まり、定期的な勉強会等は開催されていない。	医師や看護師等と連携・相談しながら、勉強会等を定期的に開催されることが望まれる。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に外かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣に喫茶店が3ヶ所あり、モーニングに行ったり、外で食事をする時もある。スーパーや大型ドラッグストアも近く、日常的に利用している。地域との関わりは比較的多く、見学者も気軽に訪れている。ホームとして、花見、バス旅行、外食、博物館見学などを企画し、実行している。	家族の協力を得つつ、ツーデーマーチ、近隣高校の運動会や文化祭、ふれあいサマーボランティアなどへ参加している。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ほとんどの家族が週1回訪問し、入居者とともに自由に過ごしている。入居者の体調が悪いときなどは居室に宿泊することもある。家族の方がホーム正面庭の水やりや手入れをしている姿があった。	
III ケアサービス 30項目中		計	24	6		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
IV 運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	○			<p>法人代表は、訪問診療を基盤に、地域医療とケアに力を注ぎ、認知症ケアの向上に取り組んでいる。また、ケアの質向上への取組みとして、第三者評価における自己評価を職員全員で行っている。</p>	
2. 職員の確保・育成						
41	87	○			<p>職員は、ヘルパーを中心に一人で行動、解決できる人を中心に採用し、入居者の生活ペースに合わせたローテーションを組んでいる。特にターミナルケアにおいては臨機応変な対応がなされている。</p>	
42	89	○			<p>2市2町で実施される研修会をはじめ、研修費用については法人が負担し、出席者はミーティングで報告、伝達研修を行なっている。また、管理者に次ぐ人材育成に取り組み、職員研修を増やしている。</p>	<p>他ホームと職員の期限付き交換トレード実習を実施している。</p>
43	91	○			<p>バス旅行があり、入居者とその家族、職員も一緒に行ったり、忘年会やバーベキューを行い、親睦を図っている。また、2ヶ月に1度の2市2町グループホーム連絡会で勉強会をしている。法人内部にもスーパーバイザーは存在する。</p>	
44	95	○			<p>退去においては、できるだけダメージを受けないよう、退去先には出来る限り情報を伝え、ネットワークを深めている。また、困った時には手伝う準備がある。</p>	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	○			特に調理前には必ず手洗いをし、冬季にはうがいの回数も増やしている。また手洗い場には消毒液を置き、手指の消毒を行なっている。また、洗剤庫には施錠し、危険防止を図っている。	
46	102	○			事務所には緊急連絡先が貼り出されている。また、事故報告書があり、ヒヤリハット活動も行なっている。	
6. 相談・苦情への対応						
47	106	○			法人としてアンケートをとり、ホームに寄せられた苦情については即時に対応している。また、第三者委員を検討中であり、外部の眼として、話相手ボランティアなどから聞き取りを行なっている。	契約書や、重要事項説明書に国保連および行政機関窓口の表記が求められる。
7. ホームと家族との交流						
48	107	○			入居者の身体状況などを報告した便りを、毎月家族に配布、報告している。また、年に1回のアンケートを法人として実施し、その結果を玄関に掲示している。家族会あり。	月の報告を送付時に、献立表も同封されるとよいであろう。
8. ホームと地域との交流						
49	112	○			近隣住民や子どもの訪問があり、“萩とオカリナの会”を地域の人々と共に開催し、話し相手ボランティアや老人大学等、月に20人程度の支援がある。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			日常的な買い物、外出、防火訓練などを通し、ホームの意義を理解してもらっている努力をしている。	自家発電機を装備している。
51	115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			認知症に関する講師として地域へ出向いたり、地域の方の相談に応じている。リハビリテーションセンターの障害者訓練生を受け入れたり、中学生のトライやるウィークや近隣高校の見学、実習を受け入れている。自治会の祭りでは休憩場所として提供している。	
IV 運営体制 12項目中 計			11	1			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。